

令和元年度北海道支部事業計画進捗状況報告(上期)

目 次

1. 基盤的保険者機能関係・・・・・・・・・・・・・・4ページ
2. 戦略的保険者機能関係・・・・・・・・・・・・・・9ページ
3. 組織・運営体制関係・・・・・・・・・・・・・・17ページ

令和元年度 北海道支部基本方針

I. 北海道支部経営方針

加入者の利益実現のため、ナンバーワン保険者として、誇りと責任を持って行動する

II. 北海道支部事業運営方針

- 1) 業務の更なる見直し(標準化・簡素化・効率化)を図ると共に、変化に対応した業務処理体制を構築し、生産性を向上させる(戦略的事業へ)
- 2) 第4期保険者機能強化アクションプラン、第2期データヘルス計画の重要な中間年であることを認識し、着実な実施により重要業績指標(KPI)の達成を図るほか、以下の実現すべき目標を目指す
 - ① 医療等の質や効率性の向上
 - ② 加入者の健康度を高めること
 - ③ 医療費等の適正化
- 3) 標準人員に基づく最適な人員配置をし、「自ら考え」、「行動する」人材の育成に取り組む

令和元年度 北海道支部企画総務部・業務部基本方針

－ 企画総務部基本方針 －

第4期保険者機能アクションプランに掲げられた三つの目標の実現と、アクションプランの中間年であることを踏まえて、アクションプラン最終年度である2020年度の重要業績指標(KPI)の確実な達成を図るべく、PDCAサイクルを強化するほか、恒常的に業務の見直しを実施する。

併せて、保険者機能の基盤となる支部における内部統制、並びに、人材育成等への取り組みを強化する。

－ 業務部基本方針 －

安定的な基盤的保険者機能の確立を目指し、恒常的な業務の標準化・簡素化・効率化の取り組みを行い、業務の生産性をさらに向上させるとともに、各種給付の適正化、お客様サービスの向上等取り組みを強化する。

併せて、令和元年度の重要業績指標(KPI)の達成を図る。

1 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
1. 基盤的保険者機能関係		
<p>(1)現金給付の適正化の推進</p> <p>○傷病手当金・出産手当金等の適正給付の推進 ○傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆保険給付適正化プロジェクト会議を毎月開催し、不正請求の疑いのある申請について検討のうえ、対応方針を決定・実施した。</p> <p>◆傷病手当金と障害年金等との併給調整については、「事務処理手順書」に基づく事務処理を徹底し、傷病手当金審査画面に表示される年金データに基づく処理を確実に実施した。</p> <p>◆下期においても、引き続き適正化に向けた取組を確実に実施する。</p>	<p>—</p> <p>◀実施結果▶ ・厚労省認可申請 6件 ・事業所への文書照会 6件 ・事業所への立入調査 0件</p>
<p>(2)柔道整復施術療養費の適正化の推進</p> <p>○柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ○適正受診にかかる広報等の実施</p> <p>【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする(目標:0.74%以下)</p>	<p>◆3部位以上かつ月15日以上 of 施術及び柔整審査委員会にて疑義が生じた施術者を受診している加入者に対し負傷原因等の照会を実施した。併せて、いわゆる「部位ころがし」に対する照会を強化した。また、回答内容に応じて患者に聞き取り調査を行った。</p> <p>◆この効果により、上期においてはKPIの達成を図ることができた。 下期においても、各種取組の強化を継続することで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●0.71%(令和元年9月末)</p> <p>◀実施結果▶ ・受付件数:244,203件(令和元年9月末、平成30年9月末:240,327件) ・照会件数:5,637件(令和元年9月末、平成30年9月末:7,125件) ・3部位以上かつ月15日以上 of 申請件数:1,746件(令和元年9月末、平成30年9月末:1,916件)</p>

1 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(3)あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査業務の強化 ○適正受診にかかる広報等の実施</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆医師が同意した月にかかるレセプト確認(同意日や傷病名等)を実施するとともに、疑義が生じた場合について医師照会の強化を図った。</p> <p>◆下期においても、引き続き適正化に向けた取組を確実に実施する。</p>	<p>—</p>
<p>(4)効果的なレセプト点検の推進</p> <p>○査定効果額向上につながる内容点検の実施 ○資格点検・外傷点検の効果的かつ確実な実施</p> <p>【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする(目標:0.525%以上)</p>	<p>◆内容点検は、レセプト点検員の個々の目標設定、再審査請求件数・査定効果額の進捗管理等の徹底、自動点検等による点検の標準・効率化を図ったうえで、入院・高点数レセプトに対する点検スキルを高めることにより、効果額の上積みを図った。</p> <p>◆資格点検・外傷点検は、確実な点検実施と柔軟な処理体制により生産性の向上を図った。 下期においても、引き続き確実な点検を効率的に進める。</p> <p>◆査定率については、主に加入者数の増により、分母となる医療費総額の伸びに加え、支払基金における審査の全国平準化により、分子となる査定額が基金・協会いずれも前年度を下回ったため、上期においてはKPIを達成できなかったが、全国1位の支部と差は縮小した。 本KPIは外的要因に影響される部分大きいですが、下期においても、効率的な点検と点検スキルの向上を一層取組むことで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●0.496%(令和元年9月末)</p> <p>(平成30年9月末:0.536%、平成30年度末:0.524%)</p> <p>《実施結果》 加入者一人当たりの内容点検査定効果額:110円(令和元年9月末、平成30年9月末:124円)</p>

1 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(5)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>○資格喪失後保険証の迅速・確実な回収、適正受診の促進 ○債権残高を念頭に置いた債権管理・回収業務の推進</p> <p>【KPI】</p> <p>①日本年金機構回収分を含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を<u>94.0%以上</u>とする ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする(目標:<u>57.26%以上</u>) ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする(目標:<u>0.058%以下</u>)</p>	<p>◆保険証未返納者に対して、回収不能届の電話番号情報を活用した電話催告を外部委託により実施して強化を図った。 また、資格喪失届提出時の保険証や回収不能届の添付率が低い事業所を訪問し、回収の必要性の説明と、迅速・確実な回収を依頼した。</p> <p>◆本来の請求先となる保険者の加入状況を調査し、債権化する前段でレセプトを返戻する取組を強化した。</p> <p>◆返納に理解を示さない債務者には、弁護士名による催告の実施や法的措置を積極的に実施した。 また、8～9月に債権回収強化月間を設定し、業務部全グループで催告・督促の取組を強化した。</p> <p>◆下期においても、日常業務の生産性を高め、KPIに直結する各種取組にマンパワーをシフトすることで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●①<u>94.62%</u>(令和元年9月末) (平成30年9月末:92.90%)</p> <p>●②<u>32.90%</u>(令和元年9月末) (平成30年9月末:24.06%)</p> <p>●③<u>0.060%</u>(令和元年9月末) (平成30年9月末:0.067%)</p>

1 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(6)サービス水準の向上</p> <p>○加入者サービス向上のための取組の推進 ○申請書郵送化率の向上と窓口サービスの展開 ○業務改善意識の組織風土醸成</p> <p>【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を86.0%以上とする</p>	<p>◆サービススタンダード対象申請書(傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料(費))について、日々の進捗管理を徹底した結果、上期においてはKPIの達成を図ることができた。 下期においても、日々の進捗管理の徹底を継続することで、KPIの確実な達成を図る。</p> <p>◆申請書郵送化率向上のため、支部ホームページや広報紙、メルマガ、健康保険委員研修会等にて申請書郵送提出の周知を図った。 また、医療機関等に対し、「限度額適用認定証郵送セット」の設置依頼を行い、郵送による申請の勧奨を実施した。 下期においては、各種取組の強化を継続することで、KPIの確実な達成を図る。</p> <p>◆業務改善提案について、広く応募を促し、提案があった都度、業務改善委員会を開催し、業務改革(改善)の活性化を進める等、業務改善意識の風土醸成を図った。</p>	<p>●①100%(令和元年9月末) (平成30年9月末:100%)</p> <p>●②83.6%(令和元年10月末) (平成30年10月末:82.1%)</p>
<p>(7)限度額適用認定証の利用促進</p> <p>○限度額適用認定証の利用拡大に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p>	<p>◆産科及び救命救急医療体制のある医療機関を訪問し、郵送セットの設置勧奨及び患者への利用案内を依頼した。</p> <p>◆上期においてのKPIは未達であるものの、下期においても各種取組の強化を継続することで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●80.9%(令和元年9月末) (平成30年9月末:82.5%)</p> <p>◀実施結果▶ 限度額適用認定証発行:42,604件(令和元年9月末、平成30年9月末:38,400件)</p>

1 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(8)被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>○被扶養者資格再確認業務の的確な実施</p> <p>【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を<u>89.0%以上</u>とする</p>	<p>◆被扶養者資格再確認リスト等を9月27日から(平成30年度は6月15日から)順次送付した。</p> <p>◆下期においては、未送達事業所の調査や被扶養者異動届(削除)の処理を遅滞なく行うとともに、未提出事業所への文書や電話による勧奨をもれなく実施することで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●<u>23.1%</u>(令和元年10月末)</p>
<p>(9)オンライン資格確認の利用率向上</p> <p>○個人単位化も見据えたオンライン資格確認の利用促進</p> <p>【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を<u>60.0%以上</u>とする</p>	<p>◆利用が進まない医療機関の課題を把握し、セキュリティ上の問題で環境をクリアできない医療機関は全てUSBを回収した。</p> <p>下期においても利用状況を月次で確認し、限定的な利用(入院患者のみ等)にとどまっている医療機関については、今後国が進めるマイナンバーを活用したオンライン資格確認が実施されていくことも踏まえ積極的に利用を勧奨することで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●<u>59.6%</u>(令和元年9月末)</p>
<p>(10)的確な財政運営</p> <p>○加入者及び事業主に対する協会の保険財政等に関する情報発信</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆支部ホームページのほか、納入告知書同封チラシ、健康保険委員向け広報紙などの定期広報媒体に健康保険料率や協会けんぽの財政状況などを掲載したほか、健康保険委員研修会や健康経営セミナー等においても財政状況に関する情報を発信し、加入者及び事業主への周知を図った。</p>	<p>—</p>

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
2. 戦略的保険者機能関係		
<p>(1)ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>○事業所カルテ(事業所毎の健康課題の「見える化」ツール)の見直し</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆健診結果を用いた事業所の健康度及び健診受診率・特定保健指導実施率等を表示した事業所カルテについて、事業所からの声を聴いて改善し、健康事業所宣言勧奨の際に提供した。</p> <p>下期においては、引き続き事業所カルテを活用した健康事業所宣言勧奨を実施するとともに、より訴求力を向上させるため、事業所カルテの更なる改善に関する検討を進める。</p>	<p>—</p>

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績																																	
<p>(2)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>i)特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○生活習慣病予防健診の受診率向上に向けた取組の推進</p> <p>○事業者健診結果データの取得率向上に向けた取組の推進</p> <p>○特定健診(被扶養者)の受診率向上に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】</p> <p>特定健診受診率を<u>47.5%以上</u>とする</p> <p>《内訳》</p> <p>①生活習慣病予防健診実施率を<u>47.4%以上(実施見込者数:360,000人)</u>とする</p> <p>②事業所健診データ取得率を<u>8.7%以上(取得見込者数:66,000人)</u>とする</p> <p>③被扶養者の特定健診受診率を<u>20.6%以上(実施見込者数:50,000人)</u>とする</p>	<p>《生活習慣病予防健診》</p> <p>◆受診勧奨(対象事業所へ対象者印字済みの申込書の送付、新規適用事業所・任意継続被保険者に対し勧奨文書の送付)のほか、未利用事業所に対する電話勧奨、健診実施機関による集団健診等により申込み件数は、昨年を上回った。</p> <p>下期においては、引き続き利用勧奨を強化することで、KPIの達成を図る。</p> <p>《事業者健診結果データ》</p> <p>◆事業者健診を実施した健診実施機関に対するデータの提供依頼、外部委託を活用したデータ提供依頼勧奨、行政(北海道・北海道労働局・北海道厚生局)と連携した文書(4者連名)による事業所へのデータ提供依頼を実施した。また、未提出者が多い事業所へは職員が訪問してデータ提供を依頼した。</p> <p>データの登録は年度後半に集中(30年度は下半期に9割)するため、下期においては提供依頼の回答督促と職員訪問や4者連名の追跡勧奨を重点的に行うことで、KPIの達成を図る。</p> <p>《特定健診(被扶養者)》</p> <p>◆対象者へ受診券等の送付、新規加入の被扶養者に対する受診勧奨を実施したほか、協会主催の無料集団健診を実施した。</p> <p>前年を上回る受診率で推移しているが、下期においては無料集団健診の経年利用者への受診勧奨、未受診者への再勧奨を強化することで、KPIの達成を図る。</p>	<p>●<u>19.6%</u>(令和元年9月末)</p> <p>《内訳》</p> <p>①<u>22.5%</u>(生活習慣病予防健診)</p> <p>②<u>1.3%</u>(事業者健診データ取得)</p> <p>③<u>6.4%</u>(被扶養者特定健診)</p> <table border="1" data-bbox="1499 499 1940 1013"> <thead> <tr> <th></th> <th>01年9月</th> <th>30年9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①②被保険者対象者数(A)</td> <td>759,571</td> <td>722,542</td> </tr> <tr> <td>①申込件数</td> <td>339,419</td> <td>316,037</td> </tr> <tr> <td>①被保険者実施分(B)</td> <td>170,884</td> <td>157,035</td> </tr> <tr> <td>①生習病実施率(B÷A)</td> <td>22.5%</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>②データ受入分(C)</td> <td>9,938</td> <td>5,512</td> </tr> <tr> <td>②データ取得率(C÷A)</td> <td>1.3%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>③被扶養者対象者数(D)</td> <td>242,260</td> <td>241,298</td> </tr> <tr> <td>③被扶養者実施分(E)</td> <td>15,595</td> <td>12,059</td> </tr> <tr> <td>③被扶養者実施率(E÷D)</td> <td>6.4%</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率(B+C+E)÷(A+D)</td> <td>19.6%</td> <td>18.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者数は年度当初の見込み(計画)数値</p>		01年9月	30年9月	①②被保険者対象者数(A)	759,571	722,542	①申込件数	339,419	316,037	①被保険者実施分(B)	170,884	157,035	①生習病実施率(B÷A)	22.5%	21.7%	②データ受入分(C)	9,938	5,512	②データ取得率(C÷A)	1.3%	0.8%	③被扶養者対象者数(D)	242,260	241,298	③被扶養者実施分(E)	15,595	12,059	③被扶養者実施率(E÷D)	6.4%	5.0%	特定健診受診率(B+C+E)÷(A+D)	19.6%	18.1%
	01年9月	30年9月																																	
①②被保険者対象者数(A)	759,571	722,542																																	
①申込件数	339,419	316,037																																	
①被保険者実施分(B)	170,884	157,035																																	
①生習病実施率(B÷A)	22.5%	21.7%																																	
②データ受入分(C)	9,938	5,512																																	
②データ取得率(C÷A)	1.3%	0.8%																																	
③被扶養者対象者数(D)	242,260	241,298																																	
③被扶養者実施分(E)	15,595	12,059																																	
③被扶養者実施率(E÷D)	6.4%	5.0%																																	
特定健診受診率(B+C+E)÷(A+D)	19.6%	18.1%																																	

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績																																							
<p>(2)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>ii)特定保健指導の実施率の向上</p> <p>○特定保健指導の実施率向上に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 特定保健指導実施率を<u>14.9%以上</u>とする 《内訳》 被保険者実施率を<u>15.0%以上</u>(実施見込者数:12,950人)とする 被扶養者実施率を<u>12.8%以上</u>(実施見込者数:550人)とする</p>	<p>《被保険者(本人)》</p> <p>◆北海道支部保健師実施分については、対象事業所への勧奨強化、指導開始後の管理強化により評価件数は着実に増加した。 外部委託実施分については、健診実施機関へのヒアリング及び研修会等のフォローアップを実施したほか、専門事業者による保健指導を実施した。 下期においても、管理強化や委託機関に対する適切なフォローを継続することで、KPIの達成を図る。</p> <p>《被扶養者(家族)》</p> <p>◆健診実施機関による集団健診実施当日の保健指導(初回分割)の実施により、KPIに大きく近づいた。 下期においては、委託先の管理を確実に実施することで、KPIの達成を図る。</p>	<p>●<u>5.0%</u>(令和元年9月末)</p> <table border="1" data-bbox="1499 364 1930 649"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>01年9月</th> <th>30年9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本人</td> <td>対象者数</td> <td>86,052</td> <td>77,600</td> </tr> <tr> <td>直営</td> <td>2,425</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>1,661</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>実施率</td> <td>4.7%</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">家族</td> <td>対象者数</td> <td>4,300</td> <td>3,485</td> </tr> <tr> <td>直営</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>455</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>実施率</td> <td>10.6%</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>実施率</td> <td>5.0%</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者数は年度当初の見込み(計画)数値</p>			01年9月	30年9月	本人	対象者数	86,052	77,600	直営	2,425	2,112	委託	1,661	897			実施率	4.7%	3.9%	家族	対象者数	4,300	3,485	直営	0	8	委託	455	29			実施率	10.6%	1.1%	合計		実施率	5.0%	3.8%
		01年9月	30年9月																																						
本人	対象者数	86,052	77,600																																						
	直営	2,425	2,112																																						
	委託	1,661	897																																						
		実施率	4.7%	3.9%																																					
家族	対象者数	4,300	3,485																																						
	直営	0	8																																						
	委託	455	29																																						
		実施率	10.6%	1.1%																																					
合計		実施率	5.0%	3.8%																																					
<p>(2)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>iii)重症化予防対策の推進</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 ○医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の実施</p> <p>【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を<u>12.0%以上</u>とする</p>	<p>◆「北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に準じて、受診勧奨基準に該当した(未受診者)対象者等に受診勧奨及び重症化予防プログラム(保健指導)を外部委託により実施した。</p> <p>◆健診結果(血圧値または血糖値)で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨について、外部委託により実施した。下期においても、引き続き対象者に対する確実な勧奨を実施する。 ※KPI(受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合)の進捗状況については、現在本部にてデータ集計中。</p>	<p>●本部にてデータ集計中</p> <p>《実施結果》 ・勧奨実施:644件 プログラム参加者:5人(令和元年11月末) ・一次対象:7,789件、二次対象:2,100件、 受診勧奨:1,456件(令和元年11月末)</p>																																							

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(2)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 iv)コラボヘルスの推進</p> <p>○事業所カルテ等を活用した健康経営の推進 ○健康宣言事業所のフォローアップの推進 ○経済団体、行政等との連携の強化</p> <p>【KPI】 健康事業所宣言の宣言事業所を<u>1,500社</u>以上とする</p>	<p>◆上期においては、支部職員による事業所訪問、各種セミナー・研修会での説明、健診データが10名以下の事業所18,540社に対して8者連名(北海道厚生局、北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、全国健康保険協会北海道支部)による勧奨文書の発送。その後18,540社のうち被保険者数が概ね10人以上在籍する約5,000社に対し、電話勧奨を実施した。また、令和元年10月には、11人以上の健診結果のある5,005社に対し、事業所カルテを活用した文書勧奨と、その後電話による勧奨を実施した。</p> <p>◆これらの取り組みにより、直近の宣言事業所数は1,532社となり、KPIの前倒し達成を図ることができた。</p> <p>◆一方で、北海道支部の適用事業所は約96,000社であることを鑑みると、健康事業所宣言が北海道内に根付いたとはまだ言えない状況である。このため、下期においても、宣言事業所の更なる拡大を図るべく、引き続き各種取組を強化する。</p> <p>◆健康事業所宣言の宣言事業所に対するフォローアップを強化するため、健康事業所宣言から1年経過した事業所に対し、健康経営に関する取組状況や課題に関するアンケート調査を実施した。アンケート集計結果は、北海道をはじめとした行政や関係団体へ情報提供したほか、宣言事業所へのフィードバックも実施した。また、平成29年度上期に宣言を実施した191社のうち、29社の協力を得て「取組事例集(社員の健康づくりに関する好事例)」を作成した。「取組事例集」については、全ての宣言事業所のほか、行政や関係団体への配付を行い、好事例の横展開を図った。</p>	<p>●<u>1,532社</u>(令和元年12月9日)</p> <p>《実施結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問283社 (うち宣言獲得47社) ・8者連名勧奨文書発送18,540社 (うち宣言獲得120社) ・事業所カルテ送付5,005社 (うち宣言獲得121社)

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(2)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>v)北海道支部独自の保健事業</p> <p>○被保険者の喫煙率の減少に向けたポピュレーションアプローチの継続とハイリスクアプローチの強化</p> <p>○その他保健事業</p> <p>【KPI】 北海道支部被保険者の喫煙率を<u>40.13%</u>以下とする</p>	<p>≪被保険者の喫煙率の減少に向けた取組の推進≫</p> <p>◆支部職員による事業所訪問、保健師による出前健康づくり講座・健康サポート(特定保健指導)の実施時を活用し、分煙・禁煙について周知を図った。</p> <p>また、若年層からの啓蒙を目的として、札幌市内の小学校を対象にタバコの有害性に関する健康教室を開催した。</p> <p>◆禁煙を検討している被保険者を直接的に支援するため、禁煙コンテスト(通信講座による禁煙支援)を開催した。</p> <p>◆健診実施機関と連携し、喫煙習慣のある被保険者の健診受診の際に、医師による簡易禁煙指導(タバコの有害性と、具体的な禁煙方法に関する説明等)を行った。</p> <p>◆下期においても、各種取組の強化を継続することで、喫煙率の減少を図る。</p> <p>≪その他保健事業≫</p> <p>◆自治体や関係団体が主催する健康関連イベントに出展・参画した。</p>	<p>●<u>令和元年度の喫煙率については令和2年秋頃に確定</u> (平成30年度:喫煙率40.4%)</p> <p>≪実施結果≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康づくり講座:22回実施 ・小学生対象健康教室:6校実施 (残り8校 12~2月実施) ・禁煙コンテスト:60名参加 ・簡易禁煙指導: 34医療機関 4,708名実施

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康保険制度・事業等の周知に関する取組の強化 ○行政・医療関係団体等との連携・発信強化 ○広報の確実な実施と、広報活動における加入者理解度調査結果を踏まえた広報内容等の見直し ○医療機関等への適切な受診に関する情報発信の強化 ○健康保険委員の活動強化 ○健康保険委員のカバー率及び委嘱者数の拡大に向けた取組の強化 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広報活動における加入者理解率の平均について43.1%以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を37.5%以上とする ③ 健康保険委員の委嘱者数を6,500人以上とする 	<p>◆ 定期広報媒体(ホームページ、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、健康保険委員向け広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙)を活用した広報について、計画どおり実施し周知を図った。 これらの取組により、令和元年10月に本部が実施した加入者理解率調査結果は全体で46.6%となり、KPIを達成を図ることができた。 下期においても、更なる理解率の向上を図るべく、各種広報活動の強化継続を図る。</p> <p>◆ 夜間・休日等に医療機関を受診した加入者に対して、時間内に受診した場合と比較した具体的な自己負担軽減額に関する個別通知を令和元年11月に送付(12,115人を対象)した。 発送後、「仕事等の関係上、やむを得ず夜間・休日に受診している。このような通知の送付は止めるべき」との意見が数件寄せられたものの、「本通知は、夜間・休日に受診した場合、割増料金が掛かることを知っていただくことを目的としており、緊急の場合や仕事の都合上、やむを得ず受診している方の受診行動を抑制する目的ではない」ことを丁寧に説明した結果、一定のご理解が得られた。 本事業の効果測定は令和2年9月頃に完了する予定としているため、その後、より効果的な事業展開に向けた検討を進める。</p> <p>◆ 健康保険委嘱者数拡大のため、納入告知書同封チラシへの記事掲載、新規適用事業所・事業所規模別に文書勧奨、事業所等の訪問による勧奨を実施した。 これらの取組により、②③のKPIともに順調に推移しており、特に③のKPIは前倒し達成を図ることができた。 下期においても、引き続き新規適用事業所・事業所規模別に文書勧奨を実施することで、KPIの確実な達成と更なる上積みを図る。</p>	<p>● ① 46.6% (平成30年度:43.1%)</p> <p>● ② 37.28%(令和元年9月末)</p> <p>【参考】 ・平成30年度末:36.63%</p> <p>● ③ 6,526人(令和元年9月末)</p> <p>【参考】 ・平成30年9月末:5,971人 ・平成30年度末:6,265人</p>

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(4)ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>○ジェネリックカルテ等のエビデンスに基づく医療提供側(医療機関・調剤薬局)に対する働きかけの強化 ○北海道薬剤師会等との協力連携の強化 ○加入者及び事業主への働きかけの強化 ○行政をはじめとした関係団体に対する意見発信の強化</p> <p>【KPI】 令和2年3月までに、ジェネリック医薬品使用割合を<u>80.1%以上</u>とする</p>	<p>◆医療機関、薬局ごとにジェネリック医薬品の使用割合を「見える化」したジェネリックカルテを送付し、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に理解を求めた。</p> <p>◆北海道薬剤師会による薬に関する様々な生活情報をメルマガにて周知した。 また、医療関係者向け事務説明会において、ジェネリック医薬品使用促進に関する説明を行った。</p> <p>◆ジェネリック医薬品の更なる使用促進に向けた環境整備を図るため、調剤レセプト情報から調剤数量の多いジェネリック医薬品の「実績リスト」を作成し、北海道支部ホームページに掲載した。</p> <p>◆下期においても、各種取組の強化を継続することで、KPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●<u>78.7%</u>(令和元年7月末)</p> <p>《参考》 平成30年7月:75.5% 平成30年度末:78.1%</p>
<p>(5)インセンティブ制度の本格導入</p> <p>○加入者・事業主に対する制度及び評価指標の達成状況等に関する周知広報の徹底 ○評価指標の達成状況等に関する定期的なPDCAの実施</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆ホームページ、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、健康保険委員向け広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙などの定期広報媒体により、積極的にインセンティブ制度の周知を図った。 また、健康保険委員研修会及び健康経営セミナーにおいて、インセンティブ制度の説明とともに、評価項目である特定健診や特定保健指導の実施について理解を求めた。</p>	<p>—</p>

2 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(6)地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <p>○行政をはじめとした関係団体に対するエビデンスに基づいた意見発信 ○北海道保険者協議会との連携強化 ○北海道医療大学との共同研究の継続</p> <p>【KPI】 ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への参加率を<u>83.7%以上</u>(18/21圏域)とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した意見発信を実施する</p>	<p>◆健診・レセプトデータを活用し、歯周疾患と生活習慣病等の関連に関する共同研究を北海道医療大学と現在実施中。平成30年度の共同研究の成果については、令和元年度の調査研究報告書へ掲載した。</p> <p>◆エビデンスに基づく意見発信については、8月に開催された札幌圏域地域医療構想調整会議及び10月に書面開催された北網圏域地域医療構想調整会議にて実施。具体的な意見内容は以下のとおり。</p> <p>(札幌圏域地域医療構想調整会議) ・事務局が作成した国民健康保険及び後期高齢者医療加入者と、協会けんぽ北海道支部が作成した協会けんぽ加入者のデータを比較すると、例えば恵庭市の入院自給率について、国民健康保険及び後期高齢者医療加入者は71.9%であるのに対し、協会けんぽ加入者は33.3%に留まっている等、札幌市を除く市町村全体で大幅な乖離が生じている。 ・この理由としては、世代間の疾病構造の違いが影響しているものと推察される。 ・今後の重点課題として挙げられた「人口構造、疾病構造の変化を見据えた回復期機能の確保」などに関する議論にあたっては、この大幅な乖離の要因を「見える化」し、病床機能それぞれに対する正確な需要を把握したうえで、議論を進めていく必要があるのではないか。</p> <p>(北網圏域地域医療構想調整会議) ・平成30年1月～12月分の北海道支部加入者のレセプトデータを分析したところ、夜間、早朝等の時間外に医療機関を受診した者のうち、約35,000人は受診時に検査や処置を受けていないことが判明した。 ・この約35,000人の全てが緊急性のない受診をしているとは断言できないものの、住民に対する医療機関や救急車の適切な利用に関する一層の啓発が必要不可欠ではないか。 ・また、北網圏域における「在宅医療の需要が高い65歳以上人口」の割合について、2025年には北海道平均を超える36.9%になることが見込まれている。 ・訪問診療の確保は、入退院連携や療養支援など、医療と介護の連携の肝となるものである。訪問診療体制の確保に向けて、加速度的な議論が必要である。</p>	<p>●①28.6%(令和元年10月末)</p> <p>●②2回実施</p>

3 組織・運営体制関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
3. 組織・運営体制関係		
<p>(1)人事評価制度の適正な運用</p> <p>○評価者研修の受講と支部内での確実な伝達</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆企画総務部長を講師として、人事評価の適正な運用等に関する支部独自の研修を実施した。</p>	<p>—</p>
<p>(2)OJTを中心とした人材育成</p> <p>○本部が開催する階層別研修の受講と支部独自研修の実施</p> <p>○OJT等を通じた管理者マネジメント力、職員の企画力・意見発信力等の更なる向上</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆新規採用職員を対象としたOJT研修及びフォローアップ研修、前評議会議長を講師とした管理職向け研修、全職員を対象とした個人情報保護・情報セキュリティ等の研修、主任、スタッフ、契約職員を対象としたビジネススキル研修を実施した。</p>	<p>—</p>
<p>(3)支部業績評価の本格実施に向けた検討</p> <p>○評価指標の達成状況に関する定期的なPDCAの実施</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆毎月開催している定例会議、保健事業進捗会議、レセプト点検進捗会議、債権管理対策会議等の場において、評価指標の達成状況に関するPDCAを実施した。</p>	<p>—</p>

3 組織・運営体制関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績												
<p>(4)費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>○一般事務経費及び運営経費等の管理・検証を通じた経費削減の推進 ○業務の標準化・効率化・簡素化の徹底と生産性の向上による経費削減の推進 ○調達における競争性の向上に向けた取組の推進</p> <p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について<u>38.5%以下</u>とする</p>	<p>◆各種管理表を用いて予算執行・在庫状況を的確に管理し、経費削減を図るとともに、執行状況や経費関連資料等を職員へ周知することにより、職員のコスト意識醸成を図った。 また、業務の標準化・効率化・簡素化の徹底と生産性の向上を通じて、超過勤務時間の縮減を図った。</p> <p>◆一般競争入札で一者応札となった案件について、業者へのヒアリング調査を実施し、応札しやすい調達仕様書の見直しを図った。</p> <p>◆下期においても、各種取組の強化を継続することで、更なる経費削減とKPIの確実な達成を図る。</p>	<p>●<u>33.3%</u>(令和元年10月末)</p> <table border="1" data-bbox="1505 354 1940 545"> <thead> <tr> <th></th> <th>01年9月</th> <th>30年9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用量(KW)</td> <td>29,697</td> <td>41,654</td> </tr> <tr> <td>コピー用紙(箱)</td> <td>700</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>一人当たり超過勤務時間(h)</td> <td>7.3</td> <td>7.6</td> </tr> </tbody> </table>		01年9月	30年9月	電気使用量(KW)	29,697	41,654	コピー用紙(箱)	700	759	一人当たり超過勤務時間(h)	7.3	7.6
	01年9月	30年9月												
電気使用量(KW)	29,697	41,654												
コピー用紙(箱)	700	759												
一人当たり超過勤務時間(h)	7.3	7.6												
<p>(5)組織の適切な運営</p> <p>○業務実施状況の確認に係る自主点検の実施 ○各種委員会(コンプライアンス・リスク管理等)の定期的な開催によるリスク管理等の強化 ○大規模自然災害発生時に備えた定期的な訓練の実施</p> <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆業務実施状況、コンプライアンスにかかる自主点検の実施、各種委員会(衛生管理、コンプライアンス、リスク管理、個人情報保護管理)を定期開催し、リスク管理等の強化を図った。</p> <p>◆大規模自然災害発生後における職員の安否状況と出勤可否を迅速に把握するため、安否状況等の報告訓練を実施した。 また、支部が入居するビル管理者と連携し、大規模自然災害発生における非難訓練等を実施した。</p>	<p>—</p>												